新型コロナウイルスワクチン接種証明書にかかる案内

新型コロナウイルスワクチンの接種を受けた方で、海外渡航その他の事情により予防接種済証とは別に予防接種を受けたことを証する書類が必要となる方に交付いたします。本接種証明書は、当面の間、海外渡航向けに限定されております。国内では、この証明書がなくても、接種済証で接種の事実は確認できます。

○申請方法について

<u>郵送による申請のみ受付しています。</u>申請及び交付にかかる郵送料を除き、証明書の発行に手数料はかかりません。

※近日中に渡航が迫っており、郵送による証明書の発行では間に合わない場合は、コールセンターにご相談ください。

○証明書申請のながれ

- 必要書類を下記「○申請書の送付先」まで郵送します。
 (提出された必要書類は返却いたしません。)
- 2. 市役所において、書類の内容を確認します。
- 3. 証明書が市役所から返送されます。

原則として、申請書が到着した日から一週間程度で証明書を作成し発送しますが、申請された書類に記載漏れ等がある場合は、お電話等で確認を行ったうえで交付させていただきます。また、郵送にも日数を要しますので、余裕を持ってご申請ください。

○申請書の送付先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策室ワクチン接種証 明書担当

〇必要書類

【必須書類】

- ① 申請書(名古屋市公式ホームページからダウンロードできます)
- ② 旅券 (パスポート) の写し (渡航日時点で有効なもの)
- ③ クーポン券の写し(必ず接種券番号部分を写してください)※1
- ④ 接種済証または接種記録書の写し(接種済証の写しはクーポン券の写しの中に含まれていれば必要ありません)
- ⑤ 返信用封筒(必ず切手貼付のうえ、返送先住所・氏名を記載してください)

- ⑥ 返送先住所が確認できる本人確認書類の写し(マイナンバーカード、運転免 許証、各種健康保険被保険者証等の写し)※2
 - ※1 紛失等によりクーポン券がない場合もしくは接種券番号部分のシールが剥がれている場合は、マイナンバーが確認できる書類(個人番号カード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写し等)を提出してください。いずれもない場合は、接種時点において住民登録がされている住所が記載された書類の写し(転居している場合は、前住所が記載された住民票の写し等)を提出してください。
 - ※2 本人確認書類として健康保険証の写しを同封する場合は、記号・番号 および保険者番号を黒く塗りつぶしてください。

【場合により必要となる書類】

- ①旅券に旧姓・別姓・別名の記載がある場合は、確認ができる本人確認書類の 写し(旧姓併記のされたマイナンバーカード、運転免許証、戸籍、住民票の 写し等)
- ②代理人による請求の場合は、本人の自署による委任状

〇返信用封筒について (返信用切手を貼り付けて宛名を書いたもの)

- ・返送先は、原則として申請者の住所になります。封筒サイズの指定はございません。
- ・郵便料金の詳細は日本郵便株式会社のホームページをご確認ください。
- ・切手が不足する場合は送付ができませんので忘れずに貼ってください。
- ・速達を希望する場合は、速達分の切手を貼り、封筒に赤字で速達と記入して ください。

〇お問い合わせ先

・ワクチン接種証明書に関する問い合わせ 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

電話番号:0120-761-770 (フリーダイヤル)

受付時間:午前9時から午後9時(土曜日・日曜日・祝日も実施)

・ワクチン接種証明書発行手続に関するお問い合わせなごや新型コロナウイルスワクチンコールセンター

電話番号:050-3135-2252

受付時間:午前9時から午後5時30分(平日のみ)

詳細は名古屋市公式ホームページにも掲載されていますのでご覧ください。